

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第129期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社宇野澤組鐵工所

【英訳名】 Unozawa-gumi Iron Works,Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 勉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記最寄りの連絡場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目36番40号(本社・工場)

【電話番号】 03 - 3759 - 4191

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高木 貴温

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,278,436	5,233,099	4,979,912	4,585,620	4,042,277
経常利益 (千円)	84,256	420,904	172,249	97,502	219,682
当期純利益 (千円)	112,859	272,567	133,951	47,634	146,331
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	785,000	785,000	785,000	785,000	785,000
発行済株式総数 (千株)	11,200	1,120	1,120	1,120	1,120
純資産額 (千円)	1,610,161	1,918,487	1,962,397	1,921,661	2,083,500
総資産額 (千円)	6,951,478	7,575,947	7,599,771	7,215,697	7,113,300
1株当たり純資産額 (円)	1,457.32	1,736.64	1,776.39	1,739.70	1,886.35
1株当たり配当額 (円)	2.00	30.00	40.00	20.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	102.14	246.70	121.25	43.12	132.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	23.2	25.2	25.8	26.6	29.3
自己資本利益率 (%)	7.0	14.2	6.9	2.5	7.0
株価収益率 (倍)	18.6	11.6	17.1	53.3	20.4
配当性向 (%)	19.6	12.2	33.0	46.4	22.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,883	810,567	109,968	336,571	452,031
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	135,401	99,897	151,747	106,062	151,124
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,988	48,281	60,023	47,064	116,478
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,356,699	2,019,087	1,917,286	2,100,730	2,285,160
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	192 (22)	190 (20)	189 (18)	186 (15)	182 (8)
株主総利回り (比較指標：東証第二部株価指数(配当込み)) (%)	106.7 (138.9)	161.8 (169.1)	120.1 (161.3)	133.9 (126.7)	157.8 (184.8)
最高株価 (円)	207	3,450 (345)	2,951	3,980	2,899
最低株価 (円)	166	1,780 (178)	1,875	1,773	2,184

- (注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
4. 2017年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。第125期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
5. 2017年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施しておりますが、第125期の 1 株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。
6. 第127期の 1 株当たり配当額40円には、創立120周年記念配当10円を含んでおります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2月16日)等を第127期の期首から適用しており、第126期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
9. 2017年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。第126期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、1899年8月創業以来ポンプの専門メーカーとして各種ポンプの製造、販売並びに1984年からは不動産事業を行っております。

創業当初はウォシントン型ポンプ、続いて暖房用真空給水ポンプ、タービンポンプ、真空ポンプ、1945年代後半からはルーツ式ロータリブロワ、送風機、圧縮機、空気力輸送装置等の製造、販売、又1984年から不動産の賃貸及び管理、そして現在の主力製品であるドライ真空ポンプなどを開発して今日に至っております。

1899年8月	東京都港区麻布新堀町において創業。
1907年12月	東京都渋谷区恵比寿1-19-16に事務所と工場を新築し移転。
1933年12月	組織を変更し株式会社宇野澤組織工所を設立。
1937年9月	東京都大田区に玉川工場竣工。
1962年7月	大阪営業所開設。
1962年11月	資本金を1億円に増資し、東京証券取引所市場第2部に上場。
1973年7月	所沢工場にてターボファン、ターボブロワ等、送風機製作開始。
1975年7月	所沢工場を玉川工場に移転。送風機製作を開始。
1977年9月	合理化のため渋谷工場を玉川工場へ統合。
1984年3月	渋谷工場跡地に東急不動産株式会社と共同にてウノサワ東急ビルを建設。不動産事業を開始。
1996年12月	本社機能を玉川工場内に移転。
2003年12月	渋谷区恵比寿の社有地の一部を譲渡し、近隣地権者と共同にて恵比寿ビジネスタワーを建設。
2007年2月	玉川工場の一部を取り壊し、部品加工及び製品組立ての精度向上のため恒温室工場を増設(1階2階は工場、3階は本社事務所)。
2011年1月	機械設備の配置見直しを図り、生産効率向上のため工場を増設(1階2階は工場、3階は技術部)。

3 【事業の内容】

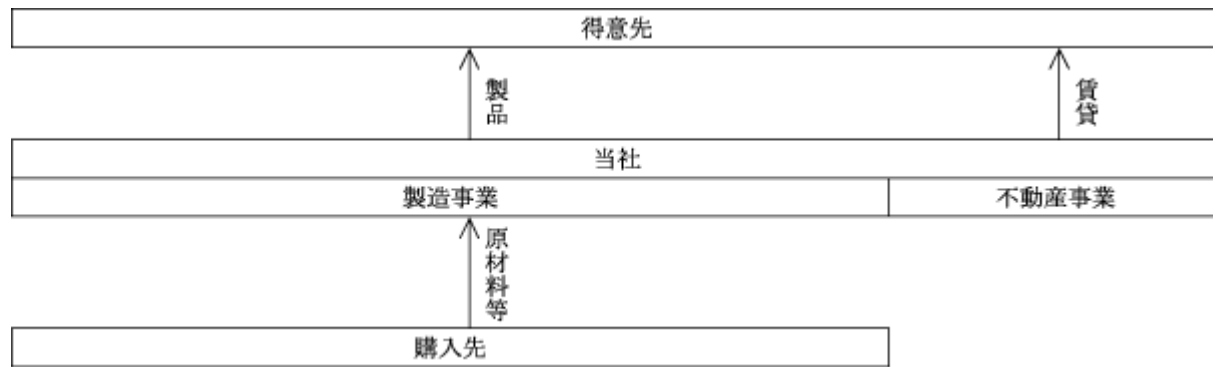
当社は風水力機械のメーカーとして、真空ポンプ、送風機・圧縮機、輸送装置等の製造販売を行う製造事業と、不動産の賃貸及び管理を行う不動産事業を主な事業として取り組んでおります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

製造事業の真空ポンプ等製品は、原材料等を購入し、当社にて機械加工、組立、検査を行い、当社にて得意先に販売しております。

不動産事業は、ビル並びに駐車場の賃貸及び管理を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 当社には、その他の関係会社「株式会社ウノザワコーポレーション」がありますが、独自に事業活動を行っており、当社との取引はないことなどから事業の系統図には入れておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	事業上の 関係
(その他の関係会社) 株式会社ウノザワコーポ レーション	東京都 渋谷区	30,000	不動産の賃貸借及 び管理	被所有直接26.7	兼任 1人	

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
182 (8)	44.1	17.7	5,302,098

セグメントの名称	従業員数(人)
製造事業	182 (8)
不動産事業	0
合計	182 (8)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、()内に臨時従業員として派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数、平均年間給与の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は本社及び工場の従業員(部課長を除く)105名をもって組織され、2021年3月31日現在の組合員数はウノサワ労働組合(無所属)が101名、JMITUが4名となっております。

現在のところ労使関係は円滑で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

今後の当社を取り巻く環境としましては、主要国経済に回復の兆しが見える一方、国内経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により不透明な状況が続いており、引き続き厳しい状況で推移するとみられます。

このような環境に対し、当社は「効率的生産体制の実現」「徹底したコスト削減」の2点を重点課題とし、経営理念の実現及び製造事業の黒字化達成に注力してまいります。そのため、当面の具体策として以下の基本的な課題に地道に取り組んでまいります。

1. 生産方式の見直し

2018年4月より稼動した新生産管理システムの効率的な運用により、正確かつ無駄のない生産活動を徹底します。

あらゆる工程・業務において無駄を排除し、他社に競合できる生産コストの実現を目指します。

生産計画に則った資材調達により健全な原材料管理と仕掛在庫管理体制を構築します。

2. 生産体制の見直し

生産体制・生産計画の改善、新規設備の有効活用により外注費の適正化を始め利益を社内に取り込むことを徹底します。

製品開発・改良による用途拡大と設計によるコスト削減を追求します。

多能工化・ジョブローテーションを推進し、フレキシブルな機械運用など柔軟な生産体制の強化と技能の継承に努めるとともに、従業員の意識改革にも取り組みます。

3. 販売戦略の再構築

営業部門を強化し、国内・海外ともに質の高い営業を展開します。

機種別の販売戦略を明確化します。

利益率の高い部品・修理の売上強化のための営業を強化し収益の柱とします。

4. 品質及び納期において競争優位性を強化します。

品質優位性を追求し、競争力と顧客信頼性を向上させます。

「後工程はお客様」の概念を大切に、全ての業務において納期意識の徹底を図ります。

「プロウ・真空ポンプのプロフェッショナルとしてお客様信頼度No.1の企業を目指します。」をビジョンに掲げ、顧客信頼性向上を目指します。

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開上、財政状態等や投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスク要因は以下のとおりです。これらのリスク要因を認識したうえで、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

市場環境について

当社は、日本、アジア、欧州、米州等の様々な国・地域に商品を供給しております。従って、これら国・地域の経済状況の変化や、対象市場での当社商品に対する需要変化の影響を受けます。その対策として、海外市場に注力する一方、特定の国・地域に偏ることのない案件毎の営業活動に取り組んでまいります。

製品特性について

当社製品は、生産部門、研究開発部門で使用する装置等に設置されるポンプ・送風機等が主力であるため、景気動向はもとより各企業の設備投資動向の影響を受けます。また、主要製品の中には、比較的短期間でユーザー需要の大きな振幅等があるものがあり、これらは当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。その対策として、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 3. 販売戦略の再構築」に記載のとおり、利益率の高い部品・修理の売上強化のための営業を強化し収益の柱とする取組みを行ってまいります。

受注残について

当事業年度末における製品受注残高は1,412百万円（前年同期比98百万円増）となっており、期中における受注の確保が不可欠となっております。その対策として、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 3. 販売戦略の再構築」に記載の取組みを行い、受注の確保を図ってまいります。

製品・機種別売上構成について

当社は多くのユーザーのニーズに応えるため多品種の真空ポンプ・送風機を製造販売しておりますが、採算性は機種別に大きく異なります。採算性の高い機種を重点商品として取り組んでおりますが、採算管理の不備により受注段階で計画した利益を確保できないことも想定されます。また、当社全体として計画した売上高を確保しても、機種別売上構成によっては想定した利益を確保できないことも想定されます。その対策として、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」における「1. 生産方式の見直し」、「2. 生産体制の見直し」、「3. 販売戦略の再構築」に記載の取組みを行い、想定した利益の確保に努めてまいります。

製品価格について

当社は「真空ポンプのウノザワ」としてドライ真空ポンプ等の高付加価値商品の投入で競合企業との差別化を図ってまいりましたが、国内のみならず海外の競合先から当社類似製品や低価格製品が市場投入されており、競争が激化しております。その対策として、新製品の開発や「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」における「1. 生産方式の見直し」、「2. 生産体制の見直し」に記載の取組みを行い、製品競争力の強化を図ってまいります。

原材料について

当社製品では鋳物を材料として使用しており、原材料などの急激な高騰や為替相場の変動などの局面では、資材などの仕入価格が上昇し、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、国内鋳物業者数の減少により、原材料の安定的な調達に支障をきたす可能性があります。その対策として、海外を含めた調達先の多様化を図ってまいります。

品質管理、納期管理について

当社はISO9001の認証取得を含む品質保証体制を確立し、高いレベルのサービスを提供しておりますが、予期せぬ不良が発生して対応を余儀なくされる場面も想定されます。また、大口顧客に対するロットの大きい製品が出荷されていること、大口の海外ユーザーもあることから、万一の不良が発生した際の影響が大きくなることが想定されます。大型で仕様の複雑な製品においては、納期管理の不備に伴うペナルティの負担が発生することも想定されます。その対策として、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」における「1. 生産方式の見直し」、「2. 生産体制の見直し」に記載の取組みを行い、不良の発生の低減及び納期管理を徹底し、追加コストの発生回避を図ってまいります。なお、製品納入後に発生する保証費用に備えるため、製品保証引当金を計上しております。

与信管理について

同業他社との競争激化に対応すべく、国内外ともに営業活動を強化しております。海外ユーザーの割合がさらに増加すること及び新規取引先の増加が見込まれますが、販売先の与信管理が不十分で回収懸念や貸倒れが発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その対策として、取引先の与信枠を設定するとともに、海外についてはL/C決済等により貸倒れリスクの低減を図ってまいります。

人材の確保と育成に係るリスク

当社は、「プロワ・真空ポンプのプロフェッショナルとしてお客様信頼度No.1の企業を目指します。」というビジョンのもと、プロフェッショナル人材の育成に注力しております。しかし、今後、従業員の安全・健康の確保、高齢化対策、技術や技能及びノウハウの継承、多能工化、事業拡大のための人材の確保・育成等に課題が生じた場合は、業績及び財政状態に影響が出る可能性があります。その対策として、新規採用を通じて人材の確保を図るとともに、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」における「2. 生産体制の見直し」に記載の取組みを行って人材の育成に努めてまいります。

災害等について

大規模な地震、津波、台風等の自然災害により、工場等への物理的な損害、従業員への人的被害並びに顧客への被害等があった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その対策として、震災対応マニュアルを定め、物理的、人的被害の低減を図るとともに、損害保険に加入し、被害による金銭的負担を担保しております。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染の拡大により、販売活動が制約されております。感染拡大への対応策として、海外出張の原則禁止、マスク着用、手指消毒等による衛生面の予防に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(経営成績の状況)

当事業年度（当期）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により急激に悪化しました。一部で回復の動きが見られたものの、感染の再拡大により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、製造事業は減収ながら増益となり、会社全体として増益となりました。売上高は4,042百万円（前年同期比11.8%減）となりました。損益面におきましては、営業利益225百万円（前年同期比228.5%増）、経常利益219百万円（前年同期比125.3%増）、当期純利益146百万円（前年同期比207.2%増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

製造事業

新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外経済の不透明感を背景に設備投資が停滞し、売上高は前年同期比544百万円減少の3,379百万円（前年同期比13.9%減）となりました。損益面におきましては、生産の内製化等生産性改善に努め、セグメント損失290百万円と前年同期比増益となりました（前年同期はセグメント損失444百万円）。

売上高を製品別に示しますと、真空ポンプは1,530百万円（前年同期比22.8%減）、送風機・圧縮機は660百万円（前年同期比17.8%減）、部品は735百万円（前年同期比4.3%減）、修理は448百万円（前年同期比22.6%増）の結果となりました。

また、輸出関係におきましては、売上高は435百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

不動産事業

オフィス市況が引き続き堅調に推移したことから、売上高662百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益516百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

(財政状態の状況)

当事業年度末の財政状態は、前事業年度末と比べ、総資産は102百万円減少し7,113百万円、負債は264百万円減少し5,029百万円、純資産は161百万円増加し2,083百万円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ184百万円増加し、2,285百万円となりました。

当事業年度における各区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少269百万円等の減少要因があったものの、税引前当期純利益238百万円、減価償却費206百万円、売上債権の減少217百万円等の増加要因により、全体としては452百万円の資金の増加（前年同期は336百万円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出193百万円等により、151百万円の資金の減少（前年同期は106百万円の資金の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入910百万円、長期借入金の返済による支出1,004百万円等により、116百万円の資金の減少（前年同期は47百万円の資金の減少）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

金額には、消費税等は含まれておりません。

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
製造事業	3,379,514	13.9
不動産事業		
合計	3,379,514	13.9

(注) 金額は販売価格によっております。

受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
製造事業	3,477,928	3.9	1,412,454	7.5
不動産事業				
合計	3,477,928	3.9	1,412,454	7.5

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
製造事業	3,379,514	13.9
不動産事業	662,763	0.2
合計	4,042,277	11.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		相手先	当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)		販売高(千円)	割合(%)
檜山工業(株)	813,280	17.7	檜山工業(株)	726,485	18.0
東急不動産(株)	641,525	14.0	東急不動産(株)	644,472	15.9

金額は販売価格によっております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

(a) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は4,042百万円（前年同期比11.8%減）となり、前事業年度と比べ543百万円減少しました。

製造事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外経済の不透明感を背景に設備投資が停滞し、売上高は3,379百万円（前年同期比13.9%減）となり、前事業年度と比べ544百万円減少しました。

不動産事業におきましては、オフィス市況が引き続き堅調に推移したことから、売上高は662百万円（前年同期比0.2%増）となり、前事業年度と比べ1百万円増加しました。

(営業損益)

当事業年度における営業利益は225百万円（前年同期比228.5%増）となり、前事業年度と比べ157百万円増加しました。

製造事業におきましては、営業損失は290百万円となり、前事業年度と比べ153百万円増加しました。

不動産事業におきましては、営業利益は516百万円（前年同期比0.7%増）となり、前事業年度と比べ3百万円増加しました。

(b) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産は7,113百万円となり、前事業年度末に比べ102百万円減少しました。これは、現金及び預金が184百万円、投資有価証券が54百万円増加したものの、売掛金が214百万円、原材料及び貯蔵品が136百万円減少したこと等が主な要因です。

(負債)

当事業年度末における負債は5,029百万円となり、前事業年度末に比べ264百万円減少しました。これは、支払手形が144百万円、電子記録債務が93百万円減少したこと等が主な要因です。

(純資産)

当事業年度末における純資産は2,083百万円となり、前事業年度末に比べ161百万円増加しました。これは、利益剰余金が124百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円増加したことが主な要因です。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要（キャッシュ・フローの状況）」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、製造事業における原材料の仕入のほか、製造費、販管費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当事業年度における財務状態及び経営成績に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

製造事業において真空ポンプならびに送風機・圧縮機の新製品開発に取り組んでおり、当事業年度に発生した研究開発費の総額は14百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、製造事業では建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア等で160百万円を実施しました。不動産事業では、建物等で36百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	事業の 種類別 設備の 内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
				土地	建物	構築物	機械 及び 装置	車両 運搬具	工具、 器具 及び 備品	その他	合計	
本社・ 玉川工場 (東京都 大田区)	製造 事業	各種ポン プの生産 設備及び その他設 備	19,585	48	515,386	17,261	93,514	1,312	50,664	75,607	753,795	175
賃貸ビル (東京都 渋谷区)	不動産 事業	賃貸ビル 用設備	2,484	615,993	767,867	2,595			6,952		1,393,407	0

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェアの合計であります。
 4. リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料(千円)
玉川工場 (東京都大田区)	各種ポンプの生産設備	29,493

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,120,000	1,120,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	1,120,000	1,120,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	10,080,000	1,120,000		785,000		303,930

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	14	41	8	1	715	780	
所有株式数(単元)		2	146	5,363	25	8	5,627	11,171	2,900
所有株式数の割合(%)		0.02	1.31	48.01	0.22	0.07	50.37	100	

(注) 自己株式15,487株は「個人その他」に154単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ウノザワコーポレーション	東京都渋谷区恵比寿1丁目19-15	2,952	26.73
宇野澤 虎雄	東京都大田区	1,312	11.88
大田 昭彦	東京都立川市	1,250	11.32
(公財)櫻の芽会	東京都千代田区九段北4丁目3-1	1,000	9.05
東急不動産(株)	東京都渋谷区道玄坂1丁目21-1	1,000	9.05
篠川 宏明	埼玉県久喜市	200	1.81
三和機械(株)	東京都千代田区東神田2丁目5-15	106	0.96
西華産業(株)	千代田区丸の内3丁目3-1	100	0.91
櫻山工業(株)	長野県佐久市根々井1-1	100	0.91
宇野澤 拓平	神奈川県逗子市	91	0.83
計		8,113	73.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,101,700	11,017	
単元未満株式	普通株式 2,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,120,000		
総株主の議決権		11,017	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)宇野澤組鐵工所	東京都渋谷区恵比寿1丁目 19-15	15,400		15,400	1.38
計		15,400		15,400	1.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	78	213,642
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	15,487		15,487	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、収益状況に対応して、株主の皆様各位への配当を実施するとともに、今後の企業体質の強化並びに安定的な利益配分のために内部留保を充実することとしております。

2021年3月期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり30円とさせていただきます。

今後も、確実に収益を確保できるよう経営基盤と財務体質の強化に努め、安定した配当の実施をめざしてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	33,135	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として以下のとおり定めております。

- (a) 当社は、当社としての実効性あるコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。
- (b) 当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。
 -) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
 -) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
 -) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
 -) 独立社外取締役がその求められる役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
 -) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治体制の概要

当社の企業統治の体制としましては、業務執行に関する意思決定機関、代表取締役及びその他取締役に対する監督機関としての取締役会、取締役の職務執行や意思決定の監査を行う監査役、適切な監査意見を形成するための調整機関としての監査役会の体制としております。

) 取締役会

取締役会は、6名（有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役1名）の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。代表取締役会長及び代表取締役社長は、取締役会での決議により選任され会社を代表し、取締役会での議決権行使、取締役会に会議の目的事項である議案の提出、会社の業務執行状況の報告、計算書類等の取締役会への提出を行います。代表取締役社長は取締役会議長としての役割を有しております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 樋口勉

構成員：代表取締役会長 宇野澤虎雄 ・ 取締役 小楠雄士 ・ 取締役 石黒稔

取締役 高木貴温 ・ 取締役 大森郁夫（社外取締役）

) 監査役会

監査役会は、監査役3名（有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役2名）で構成され、原則毎月1回開催しております。

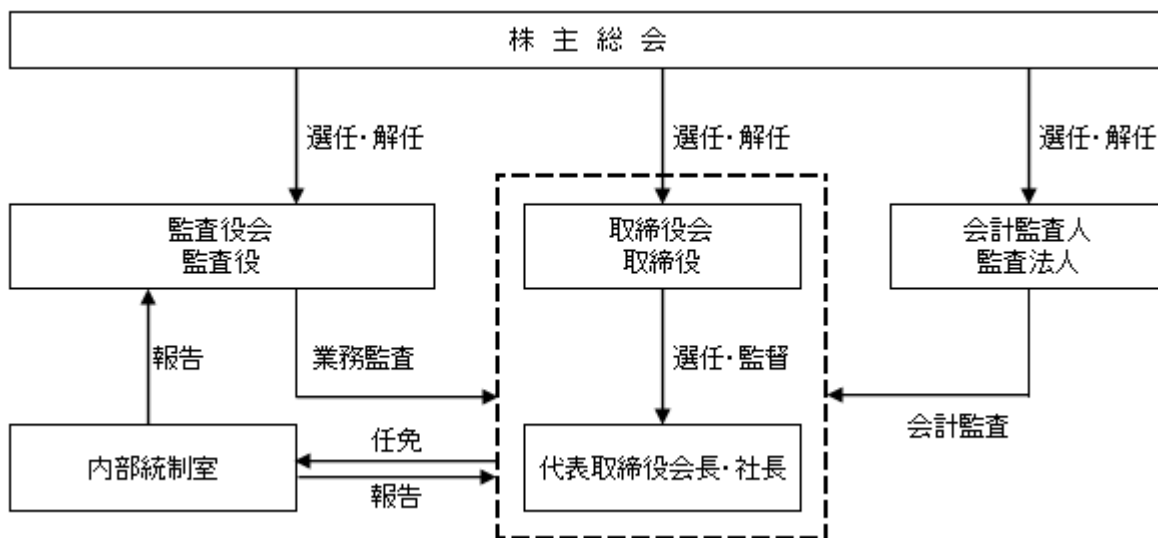
（監査役会構成員の氏名等）

議長：常勤監査役 最所敏明

構成員：監査役 西村賢（社外監査役） ・ 監査役 関本明（社外監査役）

また、原則として月1回開催される経営企画会議では、取締役、各部門責任者が出席して、経営全般にわたる必要事項の連絡・意見調整及び状況・課題認識の共有化を図っております。

内部統制室は、社長直属の内部統制責任者（1名）より構成され、モニタリング期間を設けて整備上の評価及び運用上の評価により監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査役会に報告しております。



(b) 当該体制を採用する理由

当社の経営体制においては、当社の事業に精通した取締役によって構成される取締役会が、企業倫理と法令遵守の徹底、経営の健全性、効率性、透明性等の意思決定機関として有効であり、監督機能を担うこともできると考えております。

また、当社の社外監査役2名は弁護士並びに公認会計士及び税理士であり、監査機能としての客観性及び中立性を備えた人材であり、監査役及び監査役会の体制が整っていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、2006年5月16日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し決議し、2009年10月16日及び2015年3月17日の取締役会において一部改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

）取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程や稟議規程に基づき、重要な会議の議事録や重要な決裁書類は適切に保存及び管理(廃棄を含む)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危険については、それぞれの担当部署において、教育・訓練の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制とし、総務部長がリスク・コンプライアンス管理規程及び危機管理規程を立案し、取締役会で承認する。

また、新たに生じたリスクへの対応が生じた場合には、取締役会においてリスク管理体制を強化する。

取締役会は定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

）取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

）取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人に法令・定款を遵守させるため、代表取締役がその精神を取締役及び使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と公正で高い社会倫理により行動し、広く社会に信頼される企業活動を行うことを徹底する。

取締役会は、コンプライアンス体制の構築、維持及び整備を行う。

また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

内部通報制度は、監査役に対して直接通報ができるように運用する。内部通報制度は匿名での通報を認めること、通報をした者が通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないことをその内容に含むものとする。

）監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

当該使用人は当社の就業規則に従うが、当該使用人の指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動・処遇（人事評価を含む）・懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ重要な会議に出席するとともに主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。

）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役並びに監査役会が監査の実施にあたり必要と認める時は、弁護士その他の外部専門家・アドバイザーを任用することができる。

取締役は、監査役並びに監査役会から、外部専門家に助言を求める又は調査・鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用の請求を受けた時は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる時を除き、これを拒むことができない。

）反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当社の内部統制システムは上記基本方針に従い、適切に運用されております。運用状況の概要につきましては、該当事項の発生していない)と)の基本方針を除き、以下のとおり実施しております。

- ）取締役の職務執行に係る情報については、文書管理の運用状況の検証や規程の見直しを実施しております。
- ）環境の変化に応じてリスクを再評価し、適切に対応しております。
- ）取締役会議案資料の早期配布・説明により、取締役会の議論の活発化に努めております。
- ）リスク・コンプライアンス委員会の定例開催のほか、役職員を対象とした勉強会・会議体で定期的な教育・徹底を実施しております。
- ）監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得るほか、内部統制室や会計監査人と定期的に会合し、必要な情報を共有しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、損失の危険については、それぞれの担当部署において、教育訓練の実施、マニュアルの作成・配付等を行う体制とし、リスク・コンプライアンス管理委員会において、既存の規程に加え必要なリスク・コンプライアンス管理規程を制定しております。

また、新たに生じたリスクへの対応が生じた場合には、取締役会において対策責任者となる取締役を選任しリスク管理体制を強化します。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

(c) 責任限定契約

当社は2015年6月26日開催の第123回定時株主総会で定款を変更し、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約を締結しております。その内容の概要は次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

当社において、取締役及び監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負い、責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(e) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

(f) 取締役の定数

当社は、定款で取締役の定数を10名以内と定めております。

(g) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	宇野澤 虎 雄	1939年3月21日生	1963年4月 興国人絹パルプ(株)入社 1968年6月 当社入社 1974年12月 取締役就任、渋谷工場次長 1975年9月 取締役渋谷工場長 1977年9月 取締役玉川工場長 1981年7月 代表取締役(常務取締役)就任 1986年7月 代表取締役社長就任 2016年6月 代表取締役会長就任(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)ウノザワコーポレーション代 表取締役社長	(注3)	1,312
代表取締役 社長 営業部兼技術部兼 品質保証部担当	樋 口 勉	1953年4月16日生	1976年4月 当社入社 2001年4月 技術部次長 2004年4月 技術部長 2005年6月 取締役就任 2008年6月 常務取締役就任 2010年4月 技術部長兼品質保証部長 2015年6月 同上兼営業部担当 2016年6月 代表取締役社長就任 同上兼技術部兼品質保証部兼営 業部担当 2017年4月 代表取締役社長兼営業本部長 兼技術部兼品質保証部担当 2019年1月 代表取締役社長 兼営業部兼技術部兼品質保証部 担当(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	(注3)	3
取締役 資材部長兼 カスタマーサービス部長	小 楠 雄 士	1960年9月14日生	1983年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2011年9月 当社入社総務部次長 2012年6月 総務部長 2013年6月 取締役就任(現任) 2019年6月 資材部長兼カスタマーサービ ス部長(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	(注3)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 製造部長	石 黒 稔	1947年6月12日生	1970年4月 1996年4月 2012年1月 2015年7月 2019年6月	日本ゼオン㈱入社 同社化成事業部製品技術部長 東京材料㈱監査役就任 当社顧問 取締役就任 製造部長(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	(注3)	
取締役 管理本部長兼 総務部長兼 財務部長	高 木 貴 温	1965年1月21日生	1989年4月 2019年6月 2020年6月	㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 当社入社総務部長 取締役就任 管理本部長兼総務部長兼財務部長 (現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	(注3)	
取締役	大 森 郁 夫	1941年10月12日生	1965年4月 1989年5月 1993年6月 2002年4月 2007年3月 2020年6月	日本ゼオン㈱入社 ゼオンメディカル㈱代表取締役 ゼオン化成㈱取締役事業部長 同社代表取締役 大森中小企業診断士事務所開業 (現在) 当社取締役就任(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	最 所 敏 明	1949年12月22日生	1968年4月 2004年4月 2005年6月 2006年6月 2015年6月	当社入社 営業部次長 営業部長 取締役営業部長 監査役就任(現任)	(注4)	2
				現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし		
監査役	西 村 賢	1973年2月25日生	2000年10月 2000年10月 2006年10月 2015年6月 2015年8月 2018年9月	弁護士登録 成和共同法律事務所(現成和明 哲法律事務所)入所 同所 パートナー 当社監査役就任(現任) E R Iホールディングス(株)社外 監査役就任(現任) 法律事務所Comm&Pathパートナー (現任)	(注4)	
				現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士 E R Iホールディングス(株)社外 監査役		
監査役	関 本 明	1954年10月19日生	1991年3月 1993年8月 1993年8月 2018年6月	公認会計士登録 税理士登録 公認会計士・税理士 関本明事務 所開設(現在) 当社監査役就任(現任)	(注4)	3
				現在に至る (重要な兼職の状況) 公認会計士・税理士		
計						1,321

- (注) 1. 大森郁夫は、社外取締役であります。
2. 西村賢及び関本明は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役最所敏明及び西村賢の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定
時株主総会終結の時までであります。
また、監査役関本明の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主
総会終結の時までであります。
5. 当社は、取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行
に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保
険契約により補填することとしております。なお、次回更新時に同内容での更新を予定しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

大森郁夫は、大手化学メーカーの企業幹部及び中小企業診断士としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識を有しております。その豊富な知識と経験を生かして独立した客観的な立場から、業務執行の一層の監督機能の強化を図っていただくため取締役として選任したものです。なお、大森郁夫は、当社の株式を保有しておらず、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の西村賢は、当社と個人契約をしている顧問弁護士がパートナーである法律事務所の同じくパートナーの弁護士であります。なお、西村賢は、当社の株式を保有しておらず、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の関本明は、当社と顧問関係のない公認会計士及び税理士であります。なお、関本明は、当社の株式を300株保有しておりますが、その他の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役大森郁夫及び社外監査役西村賢・関本明の3名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所における独立役員の属性等の基準を参考に、自社との業務取引において利益相反取引に準ずるおそれのない者を選任することとしております。

社外取締役及び社外監査役は、企業統治において独立性の権限と義務を心得た上で、毅然とした態度で意見具申することが必要と考えております。

社外取締役は1名ではありますが、大手化学メーカーの幹部及び中小企業診断士としての経験を生かした外的な視点から各取締役や監査役と頻繁かつ実効的な意見交換を行っており、当社の独立社外取締役としての責務を十分に果たしております。加えて、社外監査役として弁護士・公認会計士及び税理士を選任しており、専門的な識見に基づいた視点から各取締役や常勤監査役と頻繁かつ実効的な意見交換を行っており、当社の社外監査役としての責務を十分に果たしております。以上のこと、また現在の当事業規模を勘案し、社外役員3名で十分に経営の監視及び監督が行われ、攻め・守りのガバナンスが機能できるものと考えており、現時点で社外取締役を増員する必要はないと考えております。ただし、今後当社を取り巻く環境が変化することで、社外取締役を増員する必要が発生する可能性もあり、必要に応じて候補者の選任を検討してまいります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や当社の重要な諸会議への出席を通じて、取締役の職務執行を監督するとともに、必要な情報の収集及び意見の表明を行う等連携をする体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役は、内部統制責任者から定期的に、また必要がある時には随時、監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、内部統制責任者との相互連携が図れる体制を構築しております。さらに、社外監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名で実施しております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役と会計監査人は、監査上の必要事項について情報提供と意見交換を行い、それぞれの監査品質と監査効率の向上に役立てて監査を進めております。

当事業年度において監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
最 所 敏 明	13回	13回
西 村 賢	13回	13回
関 本 明	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画の作成、内部統制システムの整備・運用状況の確認、棚卸の正確性確認と評価、会計監査人の選解任・報酬の同意、監査役監査報告書の作成などが挙げられます。当事業年度は、主に1) 当事業年度の売上計画及び予算損益計画の時系列的推移の監査、2) 中期事業戦略への取り組み及び当事業年度基本方針への取り組みの進捗状況、3) 新生産管理システム運用効率化に関する各部門の進捗状況推移の監査を重点項目として取り組みました。

また、常勤監査役の活動として、1) 社内の重要会議への出席、2) 社内外取締役及び従業員との情報交換の随時開催、3) 重要な決裁書類等の監査、4) 営業所及びサービスセンターの業務・財産の調査及び往査、5) 会計監査人との連携、6) 会計監査人の報酬及び再任に係る判断基準の事前調査などを実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部統制責任者（1名）によって、モニタリング期間を設けて整備上の評価及び運用上の評価により監査が実施され、監査結果を取締役に報告しております。内部監査の仕組みについては、内部統制責任者が監査役会や会計監査人と連携を取りながら、財務報告に係る内部統制の基本計画書により、各部門へのヒアリング、実地調査を行い、内部統制の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

1982年6月以降

(c) 業務を執行した公認会計士

二階堂博文、雛鶴義男

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者12名、その他5名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに永年の監査実績などにより総合的に判断いたします。また、監査法人の「品質管理体制」を入手し、その内容を確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。監査役及び監査役会は、アーク有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		21,000	
計	21,000		21,000	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に対する報酬（(a)を除く）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出内容等の要素を勘案して決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出内容等を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の個人別の報酬の決定時期及び決定方針

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の決定時期及び決定方針を以下のとおり決議しております。

「取締役個人別の報酬は定時株主総会後に開催する取締役会においてその役位、職責に応じて当任期中における支給額を決定する」

(b) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等については、2007年6月28日開催の第115回定時株主総会において取締役の年間報酬総額の限度額の上限を1億円、監査役の年間報酬総額の限度額の上限を2,500万円と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終了時における取締役の員数は8人、監査役の員数は3人であります。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬につきましては、株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長がその役位、職責に応じて上程した額を取締役会で決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬等総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	71,281	62,640		8,641		6
監査役 (社外監査役を除く)	9,150	8,400		750		1
社外役員	12,630	11,400		1,230		4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は株式値上がりの利益や配当金の受け取り等による利益確保を目的としている投資であり、一方で純投資目的以外の目的である投資株式は営業関係を強めること等を目的として保有する投資として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については保有していく方針であり、取締役会で対象銘柄ごとに保有効果の状況を検証する他、当該保有株式の含み損益状況や配当利回りの経済合理性も検証して、最終的に保有の適否を判断しております。また、保有する場合は資産計上額を総資産の5%以下に抑える方針としております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	2	234,625

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東急不動産ホールディングス(株)	311,000	311,000	311,000	311,000	(保有目的)親密取引維持 (保有効果)恵比寿で賃貸オフィスビル事業を共同で行っており、不動産事業において安定的な賃料収入確保に大きく貢献しております。	有
	203,705	161,098	161,098	161,098		
西華産業(株)	20,000	20,000	20,000	20,000	(保有目的)親密取引維持 (保有効果)製造事業において安定的な受注獲得に貢献しております。	有
	30,920	21,680	21,680	21,680		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	73,652	1	71,014

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1,711		67,003

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等についての情報を得ております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,100,730	2,285,160
受取手形	564,792	543,097
電子記録債権	276,776	295,553
売掛金	860,743	646,629
仕掛品	341,495	377,062
原材料及び貯蔵品	534,139	397,155
前渡金	14,547	1,092
前払費用	12,815	15,709
未収入金	2,281	2,115
その他	1,050	1,094
貸倒引当金	2,213	2,847
流動資産合計	4,707,160	4,561,824
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,870,348	3,951,556
減価償却累計額	2,588,764	2,667,059
建物(純額)	1,281,584	1,284,496
構築物	19,669	31,389
減価償却累計額	9,234	11,533
構築物(純額)	10,434	19,856
機械及び装置	966,125	980,665
減価償却累計額	866,564	885,480
機械及び装置(純額)	99,560	95,185
車両運搬具	16,290	17,805
減価償却累計額	16,047	16,492
車両運搬具(純額)	242	1,312
工具、器具及び備品	939,662	963,252
減価償却累計額	878,585	904,700
工具、器具及び備品(純額)	61,076	58,552
土地	631,643	631,643
建設仮勘定	-	314
有形固定資産合計	2,084,541	2,091,360
無形固定資産		
ソフトウェア	92,633	75,293
電話加入権	1,070	1,070
無形固定資産合計	93,704	76,363

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	254,292	308,777
出資金	1,167	1,167
従業員に対する長期貸付金	22,752	10,992
長期前払費用	3,135	12,815
差入保証金	5,916	5,872
生命保険積立金	43,026	44,129
貸倒引当金	-	4
投資その他の資産合計	330,291	383,751
固定資産合計	2,508,536	2,551,476
資産合計	7,215,697	7,113,300

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	288,958	144,121
電子記録債務	462,870	369,455
買掛金	154,506	124,093
1年内返済予定の長期借入金	947,793	918,513
未払金	115,187	117,907
未払費用	54,500	52,478
未払法人税等	38,303	67,188
前受金	81,391	102,663
預り金	8,756	8,266
前受収益	5,845	2,922
賞与引当金	61,677	64,566
製品保証引当金	-	6,604
設備関係支払手形	18,346	9,779
設備関係電子記録債務	25,122	17,907
その他	-	199
流動負債合計	2,263,258	2,006,665
固定負債		
長期借入金	1,799,315	1,734,270
繰延税金負債	2,522	31,999
退職給付引当金	544,846	539,693
役員退職慰労引当金	140,680	130,487
資産除去債務	16,301	16,301
長期預り保証金	524,190	570,382
長期前受収益	2,922	-
固定負債合計	3,030,777	3,023,134
負債合計	5,294,036	5,029,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	785,000	785,000
資本剰余金		
資本準備金	303,930	303,930
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	303,931	303,931
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	735,429	859,669
利益剰余金合計	735,429	859,669
自己株式	29,779	29,992
株主資本合計	1,794,581	1,918,607
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127,079	164,892
評価・換算差額等合計	127,079	164,892
純資産合計	1,921,661	2,083,500
負債純資産合計	7,215,697	7,113,300

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	4,585,620	4,042,277
売上原価		
当期製品製造原価	1 3,687,043	1 3,043,466
不動産事業売上原価	148,540	146,238
売上原価合計	3,835,583	3,189,704
売上総利益	750,036	852,573
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	88,914	70,606
旅費及び交通費	17,541	6,922
役員報酬	85,305	82,440
給料及び手当	177,648	165,282
賞与引当金繰入額	11,320	12,218
福利厚生費	45,944	44,188
退職給付費用	15,547	16,942
役員退職慰労引当金繰入額	9,000	10,621
租税公課	23,974	24,238
通信費	7,544	7,523
支払手数料	74,167	68,660
減価償却費	35,524	42,654
研究開発費	2 14,376	2 14,362
その他	74,439	59,964
販売費及び一般管理費合計	681,248	626,625
営業利益	68,788	225,947
営業外収益		
受取利息	366	203
受取配当金	9,008	7,727
投資有価証券売却益	24,116	-
受取保険金	2,016	-
助成金収入	54	424
違約金収入	-	3,089
受取賃貸料	6,000	6,672
受取補償金	9,171	6,225
受取ロイヤリティー	363	483
その他	5,757	6,881
営業外収益合計	56,854	31,707
営業外費用		
支払利息	24,001	21,601
為替差損	3,295	1,133
支払補償費	-	14,769
その他	843	468
営業外費用合計	28,140	37,972
経常利益	97,502	219,682

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
受取保険金	-	3 22,758
特別利益合計	-	22,758
特別損失		
固定資産除却損	4 438	4 3,487
投資有価証券売却損	2,188	-
災害による損失	5 15,543	-
特別損失合計	18,170	3,487
税引前当期純利益	79,332	238,953
法人税、住民税及び事業税	42,922	79,816
法人税等調整額	11,224	12,804
法人税等合計	31,697	92,621
当期純利益	47,634	146,331

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,903,113	51.2	1,457,095	47.1
外注費		254,698	6.9	170,799	5.5
労務費		1,125,504	30.3	1,073,112	34.7
経費		430,065	11.6	392,637	12.7
(減価償却費)		(135,476)		(115,311)	
当期総製造費用		3,713,383	100.0	3,093,645	100.0
期首仕掛品たな卸高		332,186		341,495	
合計		4,045,569		3,435,140	
他勘定へ振替		17,031		14,611	
期末仕掛品たな卸高		341,495		377,062	
当期製品製造原価		3,687,043		3,043,466	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

脚注 「他勘定へ振替」の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
研究開発費他への振替高	17,031	研究開発費他への振替高	14,611
合計	17,031	合計	14,611

【不動産事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
ビル管理費		96,846	65.2	93,103	63.6
駐車場管理費		4,660	3.1	4,477	3.1
減価償却費		47,033	31.7	48,658	33.3
合計		148,540	100.0	146,238	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	785,000	303,930	0	303,931	731,983	731,983	29,418	1,791,496
当期変動額								
剰余金の配当					44,188	44,188		44,188
当期純利益					47,634	47,634		47,634
自己株式の取得							360	360
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計					3,445	3,445	360	3,085
当期末残高	785,000	303,930	0	303,931	735,429	735,429	29,779	1,794,581

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	170,900	170,900	1,962,397
当期変動額			
剰余金の配当			44,188
当期純利益			47,634
自己株式の取得			360
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	43,821	43,821	43,821
当期変動額合計	43,821	43,821	40,735
当期末残高	127,079	127,079	1,921,661

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	785,000	303,930	0	303,931	735,429	735,429	29,779	1,794,581
当期変動額								
剰余金の配当					22,091	22,091		22,091
当期純利益					146,331	146,331		146,331
自己株式の取得							213	213
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	124,239	124,239	213	124,025
当期末残高	785,000	303,930	0	303,931	859,669	859,669	29,992	1,918,607

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	127,079	127,079	1,921,661
当期変動額			
剰余金の配当			22,091
当期純利益			146,331
自己株式の取得			213
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	37,812	37,812	37,812
当期変動額合計	37,812	37,812	161,838
当期末残高	164,892	164,892	2,083,500

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	79,332	238,953
減価償却費	218,034	206,624
貸倒引当金の増減額（ は減少）	43	637
製品保証引当金の増減額（ は減少）	-	6,604
賞与引当金の増減額（ は減少）	8,508	2,888
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,185	5,153
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5,460	10,192
受取利息及び受取配当金	9,375	7,930
支払利息	24,001	21,601
固定資産除却損	438	3,487
投資有価証券売却損益（ は益）	21,928	-
災害による損失	15,543	-
受取保険金	-	22,758
支払補償費	-	14,769
売上債権の増減額（ は増加）	342,026	217,032
たな卸資産の増減額（ は増加）	28,730	101,416
その他の資産の増減額（ は増加）	15,354	951
仕入債務の増減額（ は減少）	404,590	269,865
その他の負債の増減額（ は減少）	51,406	10,990
小計	330,147	508,154
利息及び配当金の受取額	9,383	8,021
利息の支払額	25,436	21,525
法人税等の支払額	17,221	50,607
法人税等の還付額	42,331	-
保険金の受取額	-	22,758
補償費の支払額	-	14,769
災害損失の支払額	2,633	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	336,571	452,031
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	137,343	193,290
有形固定資産の除却による支出	-	2,089
無形固定資産の取得による支出	35,592	13,740
投資有価証券の売却による収入	46,414	-
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	1,260	11,760
預り保証金の返還による支出	3,518	11,368
預り保証金の受入による収入	22,709	57,561
その他	6	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,062	151,124

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	32,000	-
長期借入れによる収入	1,120,000	910,000
長期借入金の返済による支出	1,090,776	1,004,325
自己株式の取得による支出	360	213
配当金の支払額	43,927	21,939
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,064	116,478
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	183,444	184,429
現金及び現金同等物の期首残高	1,917,286	2,100,730
現金及び現金同等物の期末残高	2,100,730	2,285,160

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品 個別法

原材料及び貯蔵品 移動平均法

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 7年～45年

機械及び装置 2年～12年

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品納入後に発生する保証費用に備えるため、個別に見積ることができる費用については当該費用を、その他については過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(追加情報)

生産管理システムの稼働後一定期間が経過し、適切なデータの蓄積により、将来必要と見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当事業年度より製品保証引当金を計上しております。

この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,604千円減少しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、当該ヘッジ対象におけるキャッシュ・フローの固定化をするものであり、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りにより判断しております。

収益力に基づく将来の課税所得は、主に事業計画を基礎として見積られますが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測は不確実性を伴います。

当該予測は、将来の不確実な経営環境の動向などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

(前事業年度)

有形固定資産のうち下記資産は工場財団として1年内返済予定の長期借入金947,793千円、長期借入金1,799,315

千円及び被保証債務89,645千円の担保に供しております。

建物	348,727千円
機械及び装置	1,914千円
土地	52千円
合計	350,693千円

(当事業年度)

有形固定資産のうち下記資産は工場財団として1年内返済予定の長期借入金918,513千円、長期借入金1,734,270千円及び被保証債務73,714千円の担保に供しております。

建物	332,203千円
機械及び装置	1,276千円
土地	52千円
合計	333,531千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入額)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	33,835千円	5,189千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	14,376千円	14,362千円

- 3 受取保険金

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2019年台風第15号及び2019年台風第19号による被害に係る保険金の受取額を「受取保険金」として特別利益に計上しております。

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	82千円	147千円
機械及び装置	304千円	437千円
車両運搬具	千円	1千円
工具、器具及び備品	0千円	2,900千円
ソフトウェア	51千円	千円
合計	438千円	3,487千円

- 5 災害による損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年台風第15号及び2019年台風第19号に伴う災害復旧費用の支出額を「災害による損失」として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,120,000			1,120,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	15,286	123		15,409

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 123株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 44,188千円
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 22,091千円
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月26日

なお、配当原資は利益剰余金となります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,120,000			1,120,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	15,409	78		15,487

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 78株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 22,091千円
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 33,135千円
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月28日

なお、配当原資は利益剰余金となります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,100,730千円	2,285,160千円
現金及び現金同等物	2,100,730千円	2,285,160千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引としてリース資産に計上しているものはありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	29,853千円	29,293千円
1年超	123,409千円	94,115千円
合計	153,262千円	123,409千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用についてはリスクの少ない預金等に限定し、また、資金調達については基本的に銀行借入による調達です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが1年以内の支払期日です。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日及び残高を管理しております。投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資及び運転資金の調達で、そのほとんどが固定金利を適用しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません(注2)をご参照ください。)

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,100,730	2,100,730	
(2) 受取手形	564,792	564,792	
(3) 電子記録債権	276,776	276,776	
(4) 売掛金	860,743	860,743	
(5) 投資有価証券 其他有価証券	253,792	253,792	
資産計	4,056,836	4,056,836	
(1) 支払手形	288,958	288,958	
(2) 電子記録債務	462,870	462,870	
(3) 買掛金	154,506	154,506	
(4) 設備関係支払手形	18,346	18,346	
(5) 設備関係電子記録債務	25,122	25,122	
(6) 長期借入金	2,747,108	2,745,065	2,042
負債計	3,696,911	3,694,868	2,042

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,285,160	2,285,160	
(2) 受取手形	543,097	543,097	
(3) 電子記録債権	295,553	295,553	
(4) 売掛金	646,629	646,629	
(5) 投資有価証券 其他有価証券	308,277	308,277	
資産計	4,078,718	4,078,718	
(1) 支払手形	144,121	144,121	
(2) 電子記録債務	369,455	369,455	
(3) 買掛金	124,093	124,093	
(4) 設備関係支払手形	9,779	9,779	
(5) 設備関係電子記録債務	17,907	17,907	
(6) 長期借入金	2,652,783	2,653,221	438
負債計	3,318,139	3,318,577	438

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)設備関係支払手形、(5)設備関係電子記録債務

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金については1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 非上場株式	500	500
(2) 長期預り保証金	524,190	570,382

(1) これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(2) これらは、賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金等ではありますが、市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,100,730			
受取手形	564,792			
電子記録債権	276,776			
売掛金	860,743			
合計	3,803,043			

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,285,160			
受取手形	543,097			
電子記録債権	295,553			
売掛金	646,629			
合計	3,770,440			

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	947,793	735,801	554,237	348,220	161,057	

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	918,513	736,949	519,312	355,389	122,620	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	253,792	70,680	183,111
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	253,792	70,680	183,111
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計			
合計	253,792	70,680	183,111

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	308,277	70,680	237,596
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	308,277	70,680	237,596
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計			
合計	308,277	70,680	237,596

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	46,632	24,116	2,188
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	46,632	24,116	2,188

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計			

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給することとしており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	539,661	544,846
退職給付費用	66,992	69,990
退職給付の支払額	61,807	75,143
退職給付引当金の期末残高	544,846	539,693

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	544,846	539,693
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544,846	539,693
退職給付引当金	544,846	539,693
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544,846	539,693

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度66,992千円 当事業年度69,990千円

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度38,060千円、当事業年度37,903千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前事業年度 2019年 3月31日現在	当事業年度 2020年 3月31日現在
年金資産の額	11,138	11,573
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	21,406	21,129
差引額	10,268	9,557

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 1.92% (2020年 3月31日現在)

当事業年度 1.87% (2021年 3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度10,889百万円、当事業年度9,946百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前事業年度27,188千円、当事業年度26,932千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	166,722千円	165,146千円
役員退職慰労引当金	43,048千円	39,929千円
賞与引当金	18,873千円	19,757千円
たな卸資産評価損	34,346千円	35,934千円
研究開発費	31,320千円	32,887千円
減価償却限度超過額	945千円	1,221千円
その他	8,699千円	11,413千円
繰延税金資産 小計	303,955千円	306,289千円
評価性引当額	250,446千円	265,584千円
繰延税金資産 合計	53,509千円	40,704千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	56,032千円	72,704千円
繰延税金負債 合計	56,032千円	72,704千円
繰延税金負債の純額	2,522千円	31,999千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.2%
住民税均等割	6.0%	2.0%
評価性引当額の増減	0.6%	6.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0%	38.8%

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場建物の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を11年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高		16,301
資産除去債務の発生に伴う増加額	16,301	
資産除去債務の履行による減少額		
期末残高	16,301	16,301

2 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル(土地を含む。)を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,422,576
	期中増減額	16,698
	期末残高	1,405,877
期末時価	11,910,000	11,910,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、建物の取得(27,303千円)、減少は減価償却費(46,903千円)であります。

当事業年度の主な増加は、建物の取得(30,310千円)、減少は減価償却費(48,529千円)であります。

3. 時価の算定方法

(1) 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	641,525
	賃貸費用	143,750
	差額	497,775
	その他(売却損益等)	

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は真空ポンプ、ブロワ等各種ポンプの製造販売事業を展開している「製造事業」とオフィスビルを中心に不動産賃貸事業を展開している「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	製造事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,923,965	661,655	4,585,620		4,585,620
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	3,923,965	661,655	4,585,620		4,585,620
セグメント利益又は損失()	444,325	513,114	68,788		68,788
セグメント資産	3,371,236	1,409,283	4,780,520	2,435,177	7,215,697
その他の項目					
減価償却費	169,955	47,033	216,988	1,045	218,034
有形固定資産 及び無形固定資産の増加額	117,305	30,205	147,510		147,510

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現預金であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務に対応する資産の増加額を含めておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	製造事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,379,514	662,763	4,042,277		4,042,277
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	3,379,514	662,763	4,042,277		4,042,277
セグメント利益又は損失()	290,577	516,524	225,947		225,947
セグメント資産	3,053,046	1,397,472	4,450,519	2,662,780	7,113,300
その他の項目					
減価償却費	157,362	48,658	206,020	603	206,624
有形固定資産 及び無形固定資産の増加額	160,241	36,060	196,301		196,301

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現預金であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務に対応する資産の増加額を含めておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	製造事業					不動産事業	合計
	真空ポンプ	送風機・圧縮機	部品	修理	その他		
外部顧客への売上高	1,983,229	804,005	769,147	365,810	1,772	661,655	4,585,620

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
4,139,739	323,686	122,194	4,585,620

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は本邦以外にありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
榎山工業(株)	813,280	製造事業
東急不動産(株)	641,525	不動産事業

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	製造事業					不動産事業	合計
	真空ポンプ	送風機・圧縮機	部品	修理	その他		
外部顧客への売上高	1,530,660	660,713	735,763	448,586	3,790	662,763	4,042,277

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
3,606,308	353,286	82,683	4,042,277

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は本邦以外にありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
樫山工業(株)	726,485	製造事業
東急不動産(株)	644,472	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	宇野澤 虎雄			当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接11.9% 間接26.7%	債務被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証(注2)	18,400		
役員が議決 権の過半数 を所有して いる会社等	ウノサワエン 지니어リング 株(注4)	東京都 渋谷区	30	マテリアル ハンドリング 設備の計画、 設計、製作、 据付	なし	当社製品の 販売	製品の販売 (注3)	9,186	売掛金	7,733

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は一部の銀行借入に対して代表取締役会長宇野澤虎雄より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行なっておりません。
3. 当社製品の販売は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
4. 当社代表取締役会長宇野澤虎雄が議決権の100%を間接所有しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決 権の過半数 を所有して いる会社等	ウノサワエン 지니어リング 株(注3)	東京都 渋谷区	30	マテリアル ハンドリング 設備の計画、 設計、製作、 据付	なし	当社製品の 販売	製品の販売 (注2)	10,413	売掛金	113

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社製品の販売は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 当社代表取締役会長宇野澤虎雄が議決権の100%を間接所有しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,739円70銭	1,886円35銭
1株当たり当期純利益	43円12銭	132円48銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(千円)	47,634	146,331
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	47,634	146,331
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,104	1,104

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,870,348	83,800	2,592	3,951,556	2,667,059	80,740	1,284,496
構築物	19,669	11,719		31,389	11,533	2,298	19,856
機械及び装置	966,125	22,349	7,809	980,665	885,480	26,724	95,185
車両運搬具	16,290	1,750	235	17,805	16,492	677	1,312
工具、器具及び備品	939,662	63,222	39,632	963,252	904,700	65,697	58,552
土地	631,643			631,643			631,643
建設仮勘定		769	454	314			314
有形固定資産計	6,443,739	183,611	50,723	6,576,626	4,485,265	176,138	2,091,360
無形固定資産							
ソフトウェア	151,213	13,145		164,359	89,065	30,486	75,293
電話加入権	1,070			1,070			1,070
無形固定資産計	152,284	13,145		165,429	89,065	30,486	76,363
長期前払費用	7,138	15,718	4,473	18,383	5,567	1,565	12,815
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	製造事業	工場棟屋根改修工事	32,000千円
機械及び装置	製造事業	高圧受変電設備更新工事	15,562千円
工具、器具及び備品	製造事業	木型	36,120千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	947,793	918,513	0.83	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,799,315	1,734,270	0.78	2022年8月1日～ 2026年3月2日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,747,108	2,652,783		

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	736,949	519,312	355,389	122,620

2. 平均利率については期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,213	637			2,851
賞与引当金	61,677	64,566	61,677		64,566
製品保証引当金		6,604			6,604
役員退職慰労引当金	140,680	10,621	20,814		130,487

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2021年3月31日現在)における主な資産及び負債は次のとおりであります。

現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		962
預金	当座預金	1,571,067
	普通預金	604,866
	定期預金	108,000
	別段預金	264
	計	2,284,197
合計		2,285,160

受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
櫻山工業(株)	302,725
エア・ウォーター防災(株)	54,514
アクトファイブ(株)	37,154
(株)日本製鋼所	35,831
三菱化工機アドバンス(株)	12,671
その他	100,201
合計	543,097

(b) 期日別内訳

期日	2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年 9月以降	合計
金額(千円)	117,472	158,656	115,118	91,256	53,983	6,610	543,097

電子記録債権

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和機械(株)	52,129
住友商事九州(株)	42,528
(株)セントラルユニ	29,654
(株)アルバック	29,619
(株)エフエスユニ	25,848
その他	115,771
合計	295,553

(b) 期日別内訳

期日	2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	2021年8月	2021年 9月以降	合計
金額(千円)	73,958	94,353	45,117	58,350	19,993	3,779	295,553

売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
櫻山工業(株)	56,063
住友化学(株)	47,775
第一実業(株)	36,585
西華産業(株)	34,299
アクトファイブ(株)	18,656
その他	453,249
合計	646,629

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

回収状況		滞留状況	
期首残高(A) (千円)	860,743	月平均発生高 (千円)	366,813
当期発生高(B) (千円)	4,401,755	$(\frac{B}{12} = E)$	
当期回収高(C) (千円)	4,615,869	平均売掛金残高(千円)	753,686
期末残高(A + B - C = D) (千円)	646,629	$(\frac{A + D}{2} = F)$	
回収率($\frac{C}{A + B}$) (%)	87.7	滞留期間($\frac{F}{E}$) (ヶ月)	2.1

(注) 上記当期発生高には消費税等が含まれております。

たな卸資産

科目	内訳	金額(千円)
仕掛品	真空ポンプ及び送風機	294,526
	その他ポンプ	39,999
	部品・修理	42,536
	計	377,062
原材料及び貯蔵品	鋳物	102,742
	組込部品	216,278
	製缶品	31,997
	モーター	40,641
	工具及び補助材料	3,462
	その他	2,032
	計	397,155
合計		774,218

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
東急不動産ホールディングス(株)	203,705
アネスト岩田(株)	73,652
西華産業(株)	30,920
大同精密工業(株)	500
合計	308,777

支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カトー	31,745
(株)協和製作所	13,224
(有)山清製作所	11,849
佐藤梱包運輸(株)	10,080
(株)K・S塗工	9,978
その他	67,243
合計	144,121

(b) 期日別内訳

期日	2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	合計
金額(千円)	45,608	39,782	24,111	34,618	144,121

電子記録債務

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)タカラダ精工	34,731
野崎鑄造工業(株)	26,826
司工業(株)	26,264
東芝産業機器システム(株)	21,786
伸永工業(株)	16,680
その他	243,166
合計	369,455

(b) 期日別内訳

期日	2021年4月	2021年5月	2021年6月	2021年7月	合計
金額(千円)	83,010	100,263	84,007	102,173	369,455

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)タカラダ精工	8,902
(株)カトー	8,179
永田鉄工(株)	6,474
(有)山清製作所	5,089
東芝産業機器システム(株)	4,581
その他	90,865
合計	124,093

退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	539,693
合計	539,693

長期預り保証金

相手先	金額(千円)
東急不動産(株)	570,382
合計	570,382

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	第129期 事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高 (千円)	1,159,110	2,118,590	3,056,122	4,042,277
税引前 当期純利益又は 四半期純利益 (千円)	162,028	179,950	181,359	238,953
当期純利益又は 四半期純利益 (千円)	107,590	120,115	114,069	146,331
1株当たり 当期純利益又は 四半期純利益 (円)	97.40	108.74	103.27	132.48

	第1四半期 会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	第4四半期 会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	97.40	11.34	5.47	29.21

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができます。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に記載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 https://www.unozawa.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るため社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日法律第88号)の施行にともない、単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。

ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

2. 当社定款の定めにより単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
第128期 | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
第128期 | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第129期
第1四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | 第129期
第2四半期 | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | 第129期
第3四半期 | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

株式会社宇野澤組鐵工所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 難 鶴 義 男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宇野澤組鐵工所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宇野澤組鐵工所の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製造事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産2,091,360千円及び無形固定資産76,363千円が計上されており、このうち、製造事業に係る固定資産の大部分は本社・玉川工場の固定資産753,795千円である。</p> <p>会社は、製造事業に係る資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、製造事業に係る固定資産に減損の兆候があると判断している。このため、固定資産の減損損失の認識の判定を行い、製造事業に係る土地の回収可能価額を考慮した資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を上回ることから、減損損失を認識していない。</p> <p>製造事業に係る土地の回収可能価額の合理性の検討が、製造事業に係る固定資産の減損の検討において重要な要素となるが、当該土地の評価については、不動産鑑定評価における重要な仮定や判断に大きく影響を受けるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い当該仮定の不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、製造事業に係る固定資産の減損の検討が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製造事業に係る固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【内部統制の評価】 固定資産の減損に係る会計処理に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>【減損損失の認識の判定】 割引前将来キャッシュ・フロー、特に製造事業に係る土地の回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の作成した割引前将来キャッシュ・フロー算定資料を不動産鑑定評価書や使用価値の算定根拠資料等に基づき検討した。 ・不動産鑑定士の能力や独立性について評価するため、不動産鑑定士に質問を実施した。 ・不動産鑑定評価の妥当性を検証するため、鑑定評価における重要な仮定及び判断の合理性を検討した。 ・不動産鑑定評価額について、利用可能な外部データと比較して検討を行った。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宇野澤組鐵工所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社宇野澤組鐵工所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。